



Q

子育て支援の 更なる充実を

出雲敏太郎 議員

A

父子家庭についても制度の 周知に努める



質問一 待機児童の実態は。

二 ファミリー・サポート・センターの利用状況は。

三 子育て家庭への経済的支援は。

四 ひとり親家庭への支援は。

五 相談窓口や様々な子育て支援の取組の周知は。

答弁一(市長)

保育所及び学童保育施設の待機児童は、平成28年4月1日現在0人である。

二 27年度の利用は延べ902件で、一番多い利用形態は習い事等の援助、送迎の546件である。

三 児童手当と子ども医療費助成事業がある。

四 経済的支援としての児童扶養手当とひとり親家庭等医療費助成事業、就労・自立支援としての相談員による相談支援と高等職業訓練促進給付金支給事業がある。

五 市の広報紙やホームページでの広報と対象者への個別の案内を行っている。出生や転入、離婚などの届出があった場合には、こども支援課につなぎ、各種手当・助成の案内のほか、子育て情報誌や児童館の地図、家庭児童相談室の案内チラシなども配布している。

窓口改善の実施により、関係課との連携が一層スムーズになった。
◎その他の質問 道路の維持管理及び環境整備について

Q

レインボープラン について

高橋 剣二 議員



A

広域で効率的・効果的に 行政サービスを行う

質問一 第3次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画、いわゆるレインボープランの策定に当たっての課題について。

二 川越都市圏の将来像についての市の考えは。

三 「快適で安全・安心なまちづくり」の具体的な政策について。

四 「未来へつなげるしくみづくり」について。

五 本市が提供できるもの、提供を受けるものについて。

答弁一(市長)

各市町が策定していた地方版総合戦略との調整を図ることが課題であった。

二 第5次鶴ヶ島市総合計画の政

策と共通点があり、広域での取組が本市のメリットにもなる。

三 防犯・防災に関する施策と健康や福祉に関する施策の2つを柱としており、災害時における相互応援に関する協定書による情報共有や調査、福祉サービスの広域利用などを検討していく。

四 広域的な行政サービスの充実と構想・計画推進体制の充実の2つを柱としており、公の施設の相互利用の推進、関係機関との連携強化などを進めていく。

五 図書館サービスが強みであり、運動・文化施設は提供を受けている。また、本市の地域で支えあう仕組みづくりは注目されている。



レインボープラン